



ひきこもり相談会を行います

☎ 福祉課 一般福祉係
☎ 932-1493 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線126)



身近なところで相談ができるように、福岡県ひきこもり地域支援センターが相談会を行います。一人で悩まず、ぜひご相談ください。

- ▶ **日時** 12月20日(金)
①10時～ ②13時～ ③15時～
※事前予約が必要です。
※定員になり次第、受け付けを終了します。
- ▶ **場所** 役場2階 エレベーター横会議室
- ▶ **予約方法** 役場1階 福祉課窓口または電話で予約



令和7年 はたちのつどいを開催します

☎ 社会教育課 社会教育係
☎ 934-0030 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線605)



- ▶ **日時** 令和7年1月12日(日) 10時～
- ▶ **場所** アザレアホール須恵
(須恵町大字上須恵1180-1)
- ▶ **対象者** 平成16年4月2日から
平成17年4月1日までに生まれた人
- 対象者には、12月上旬に案内状を郵送します。
また、現在町外にお住まいで、はたちのつどいを
ふるさとの須恵町で迎えたい人も出席できます。
案内状を別途送付しますのでご連絡ください。

宝くじの助成金で校区コミュニティ備品を 整備しました！



一般財団法人 自治総合センターのコミュニティ助成事業の補助を受け、すこやかコミュニティ事務局の備品を購入しました。今回購入した備品は、すこやかコミュニティ事務局の運営事務や応接事務などで活用されます。



- ▶ **購入備品** ●机・椅子 ●収納棚 ●ロッカー ●応接セット ●クロスパネル
●アコーディオンスクリーン ●オープンサイドワゴン

■コミュニティ助成事業とは

宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進および活力ある地域づくりなどを行うものです。

詳細はこちら



☎ すこやかコミュニティ事務局(第一小学校区コミュニティ) ☎ 932-2400
月曜日～金曜日(土日祝日を除く) 9時～17時



11月～12月は「STOP滞納！ 県下一斉徴収強化月間」です ～忘れていませんか、「納税」を～

☎ 税務課 収納係
☎ 932-1495 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線139)



須恵町では、福岡県および県内市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、11月～12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、県下一斉に、広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差し押さえやタイヤロック、搜索などの滞納処分の強化など、さまざまな徴収対策に取り組みます。

この機会に、納め忘れの税金がないか確認しましょう。

- ▶ **納税に関するお問い合わせ**
税金の種類に応じて、問い合わせ先が異なります。
納税通知書などを確認の上、お問い合わせください。



スマホお助け窓口を開設します

☎ 住民課 住民係
☎ 932-1467 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線111)



須恵町ではみんなにやさしいデジタル化の推進のため、スマートフォン初心者・スマートフォンを使っていたい人を対象に、個別対応の無料相談窓口を開設しています。

※スマートフォンを持っていない人には、無料で貸し出します。

- ▶ **開設日** 11月21日(木)、28日(木)、
12月5日(木)、12日(木)
- ▶ **受付時間** 9時～12時、13時～16時
- ▶ **場所** 役場1階ロビー特設カウンター
- ▶ **相談内容** スマートフォンの基本操作(メール・電話・カメラ・インターネットの使い方)、LINEの登録方法、マイナンバーカードの健康保険証利用の登録など
- ▶ **注意事項** 端末設定や端末の購入、機器の故障の相談などは受け付けていません。



アザレアホール完全休館 のお知らせ

☎ 社会教育課 社会教育係
☎ 934-0030 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線605)



12月16日(月)は停電検査のため、アザレアホールを8時～17時までの間、**完全休館**します。

館内への**立ち入りは一切できません**のでご了承ください。

- 窓口を閉鎖しますので、申請受け付けも行いません。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。
- 当館管理施設の定期利用団体は、鍵の受け取りおよび返却が通常と異なりますのでご注意ください。



役場からの インフォメーション



町税の納付忘れにご注意ください

☎ 税務課 収納係
☎ 932-1495 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線133)



12月2日(月)に納付期限をむかえる町税があります。

町税の納付書の裏面に記載している納付場所(須恵町役場、金融機関、コンビニエンスストアなど)や、インターネットに接続してキャッシュレス決済、電子納付などでの納付が可能です。

また、振替口座の登録がある人は、納付期限当日に登録されている口座から、該当町税の金額分を引き落としますので、預金残高にご注意をお願いします。

- ▶ **対象の税目** 固定資産税 3期
国民健康保険税 6期



ファイナンシャルプランナー による納税相談を実施します

☎ 税務課 収納係
☎ 932-1495 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線132・139)



須恵町では、さまざまな金銭的問題により支出が収入を上回ってしまい、「町税を納めたいけれど納められない」という人を対象に、ファイナンシャルプランナー(FP)による納税相談(無料)を実施します。

FPという生活設計のプロに相談し、家計に関する問題(収入不足、ローン返済、借金問題など)の解決策を一緒に考えてみませんか？

相談には、町職員も同席し、秘密は守られますのでご安心ください。

相談日	
令和6年	令和7年
11月20日(水)	1月15日(水)

- ▶ **会場** 須恵町役場
- ▶ **時間** 9時～19時(お1人1回につき1時間)
- ▶ **ご用意いただくもの**
- 収入が分かるもの(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)
 - 支出が分かるもの(家賃、水道光熱費、各種保険料、借入金の返済明細書など)
- ▶ **予約方法**
事前申し込みが必要なため、相談希望の人は、上記問い合わせ先までご連絡ください。
(先着順に受け付け)